



2020年8月24日

各 位

会 社 名 株式会社ホロン  
代 表 者 名 代表取締役社長 張 皓  
(JASDAQ・コード 7748)  
問 合 せ 先 取締役総務部長 菅野 明郎  
電 話 番 号 04-2945-2951

## 公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しのお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しを行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 【本資金調達の目的】

当社は、半導体ウエハ及びマスク上の半導体の回路寸法を、電子ビームによって測定する微小寸法測定装置の開発・製造・販売を主たる業務としております。半導体デバイスの製造プロセスでは、マスクと呼ばれるものとウエハと呼ばれるものがあり、写真の世界で言えばマスクはネガフィルム、ウエハは印画紙に相当します。

半導体デバイスは微細化が進み、従来の光学式測定装置では測定が不可能となり、光源に電子ビームを使った微小寸法測定装置（電子ビーム技術、それをコントロールする制御技術及び真空技術等を要素技術とした検査装置）が開発されました。この電子ビームによるマスクとウエハ上の回路パターン微小寸法測定装置が当社の主製品であり、当社の顧客の大半は半導体デバイスを製造する半導体メーカー、マスク（原版）を製造するマスクメーカーであります。当社は設立当初はウエハ用電子ビーム微小寸法測定装置により市場開拓を行いましたが、現在の主力製品はマスク用電子ビーム微小寸法測定装置となっております。

近年、5G（第5世代通信網）やデータセンター関連の需要が半導体デバイスのさらなる微細化を牽引し、それに伴い半導体製造におけるEUV（極端紫外線）露光が量産適用されており、その結果、EUVマスク検査装置への需要が急速に高まり、当社主力製品及び関連製品の需要に結びつき、生産能力の拡大が急務となりました。

また、当社は、ユーザーである大手半導体装置メーカーと共同研究・開発を行い、研究成果を反映した仕様を装置に組み込み、当該ユーザーに対してオンリーワンを提供することで付加価値を高めております。そのため、研究開発能力を拡大するための投資も当社成長に欠かせない課題となっております。

このような状況下、当社工場の老朽化が進んでいること及び手狭なため機械設備の増強が困難であることから、東京都立川市に新工場を建設することを決定し、2020年4月にその用地を取得いたしました。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

今回の新株式発行による調達資金は、上記の課題に対応するための新工場への設備投資（工場建設、機械設備の購入）資金及び当該用地取得による運転資金減少の補充として充当する予定です。

一方、当社は、株式会社エー・アンド・デイが実施した2018年5月14日から2018年6月22日までを買付け等の期間とする株式公開買付けにより、同社の連結子会社となっております。当社は、本件資金調達により、最先端検査装置の生産能力の向上と研究開発力の強化を図るとともに、株式会社エー・アンド・デイを割当先とする第三者割当による新株式発行を行い同社との資本関係を維持することで、更なる企業価値の向上を実現してまいります。

## 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 206,000 株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2020 年 9 月 1 日(火)から 2020 年 9 月 3 日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、いちよし証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2020 年 9 月 8 日(火)から 2020 年 9 月 9 日(水)までのいずれかの日。ただし、①発行価格等決定日が 2020 年 9 月 1 日(火)又は 2020 年 9 月 2 日(水)の場合は 2020 年 9 月 8 日(火)、②発行価格等決定日が 2020 年 9 月 3 日(木)の場合は 2020 年 9 月 9 日(水)とする。
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 張 皓に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 株式会社エー・アンド・デイを割当先とする第三者割当による新株式発行（並行第三者割当増資）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 246,500 株
- (2) 払込金額 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 株式会社エー・アンド・デイ 246,500 株
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (6) 払込期日 一般募集における払込期日と同一とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他並行第三者割当増資に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 張 皓に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、並行第三者割当増資も中止する。

### 3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 30,900株  
 なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は一般募集の需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 いちよし証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案し、一般募集の引受人であるいちよし証券株式会社が当社株主（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 2020年9月9日(水)から2020年9月10日(木)までのいずれかの日。ただし、①発行価格等決定日が2020年9月1日(火)又は2020年9月2日(水)の場合は2020年9月9日(水)、②発行価格等決定日が2020年9月3日(木)の場合は2020年9月10日(木)とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 張 皓に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

### 4. いちよし証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（本件第三者割当増資）

（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 30,900株
- (2) 払込金額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 いちよし証券株式会社 30,900株
- (5) 申込期間 2020年9月24日(木)  
 （申込期日）
- (6) 払込期日 2020年9月25日(金)
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その本件第三者割当増資に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 張 皓に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、本件第三者割当増資も中止する。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人であるいちよし証券株式会社が当社株主から 30,900 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、30,900 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、いちよし証券株式会社が上記当社株主から借入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は 2020 年 8 月 24 日（月）開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式 30,900 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、2020 年 9 月 25 日（金）を払込期日として行うことを決議しております。

いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から 2020 年 9 月 18 日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。いちよし証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、いちよし証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返却に充当する場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により取得し借入株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、いちよし証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

いちよし証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、いちよし証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、いちよし証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがっていちよし証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により、本件第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

### 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 3,340,500 株

一般募集による増加株式数 206,000 株

一般募集後の発行済株式総数 3,546,500 株

並行第三者割当増資による増加株式数 246,500 株

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

並行第三者割当増資後の発行済株式総数 3,793,000株

本件第三者割当増資による増加株式数 30,900株 (注)

本件第三者割当増資後の発行済株式総数 3,823,900株 (注)

(注) 前記「4. いちよし証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行(本件第三者割当増資)」の割当株式数の全株式に対しいちよし証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当に係る手取概算額上限2,199,964,575円について、1,496,000,000円を新工場の建設費用に(2021年3月期800,000,000円、その後2021年6月までに696,000,000円)、203,964,575円を生産設備等購入費用の一部に(全額2022年3月期)、500,000,000円を新工場の用地取得による運転資金減少の補充に(全額2021年3月期)、残額が生じた場合には研究開発資金にそれぞれ充当する予定です。

これにより、生産設備拡充による生産能力の増強及び生産効率の更なる向上による一層の収益性向上を図り、経営基盤を更に強固なものにするとともに持続的な成長、発展を遂げるための取り組みに一層邁進してまいります。

具体的な充当期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針です。

なお、当社の設備投資計画は、2020年8月24日(ただし、既支払額については2020年7月31日時点)現在、以下のとおりとなっております。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
新工場	東京都立川市	土地	550,000	550,000	自己資金	2020年4月	2020年4月	土地 2,847.72㎡ (注)2
		工場建屋	1,496,000	—	増資資金 (注)3	2020年8月	2021年6月	建物延床 4,584.40㎡ (注)2
		生産設備等	300,000	—	自己資金及び増資資金	2021年6月	2022年3月	(注)2

- (注) 1 当社は、電子ビーム関連を単一の報告セグメントとしているため、セグメントの名称については省略しております。
- 2 完成後の増加能力を定量的に表記することが困難であるため、工場新設により増加する建物延床面積等を記載しております。
- 3 今回の増資による調達資金の金額によっては、一部自己資金にて充当する可能性があります。
- 4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

#### (3) 業績に与える影響

今回の資金調達による当期業績予想への影響は既に計画された受注の見込みにより即効的な効果は見られないものの製品生産設備に係る設備資金へ充当することを予定しており、自己資本の充実・財務基盤の強化とともに、中長期的な当社の収益基盤拡充が期待されております。

ご注意: この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 株主への利益配分等

##### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題とし、安定した配当を極力維持するとともに、業績に応じた増配等の株主優遇策を実施していくことを利益配分の基本方針としております。

また、剰余金の配当を年1回あるいは2回行うことを基本としており、当社定款にその決定機関を期末配当については株主総会、中間配当については取締役会とする旨を定めております。

##### (2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

##### (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途については、今後の事業活動並びに経営基盤の強化に有効活用してまいりたいと考えております。

##### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	37.69円	168.99円	289.92円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	5.00円 (-)	15.00円 (-)	20.00円 (10.00円)
実績配当性向	13.3%	8.9%	6.9%
自己資本当期純利益率	11.1%	38.5%	44.4%
純資産配当率	1.5%	3.4%	3.1%

(注) 1 実績配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値です。

2 自己資本当期純利益率は、当期純利益を、自己資本(期首と期末の平均)で除した数値です。

3 純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

#### 5. その他

##### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ただし、一般募集と並行して並行第三者割当増資が行われます。並行第三者割当増資にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮に並行第三者割当増資が一般募集における親引け(発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)として行われた場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものではありません。なお、一般募集が中止となる場合は、並行第三者割当増資も中止いたします。

##### (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

##### (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

###### ① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
始値(円)	567	715	1,867	4,200
高値(円)	987	2,848	6,580	7,340
安値(円)	500	668	1,560	3,765
終値(円)	719	1,866	4,260	4,800
株価収益率(倍)	19.08	11.04	14.69	—

(注) 1 2021年3月期については、2020年8月21日(金)現在で表示しています。

2 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、並行第三者割当増資の割当先である株式会社エー・アンド・デイは、いちよし証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、並行第三者割当増資により取得した当社普通株式を含む当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。なお、株式会社エー・アンド・デイの当社普通株式の保有方針は、後記「8. 割当先の選定理由 (3) 割当先の保有方針」をご参照ください。

また、当社はいちよし証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、一般募集、並行第三者割当増資、本件第三者割当増資、ストックオプションを含む株式報酬及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、いちよし証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

6. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の調達資金は、上記「3. 調達資金の使途 (1) 今回の調達資金の使途」に記載のとおり、当社が事業活動を発展させていくうえでの重要な設備投資資金等に充当する予定であり、当社のさらなる企業価値の向上に資するものと考えております。したがって、上記の資金使途は合理性があるものと考えております。

7. 第三者割当増資の発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

並行第三者割当増資の払込金額は、一般募集の発行価格と同額といたします。一般募集の発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により決定いたします。

したがって、上記第三者割当の払込金額の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であると当社は判断しており、上記第三者割当の払込金額は会社法に定める特に有利な条件には該当しないものと判断しております。なお、払込金額の決定方法に係る適法性につきましては、2020年2月21日(金)開催の取締役会において、監査役3名(うち社外監査役2名)全員が適法である旨意見表明しております。

ご注意: この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

並行第三者割当増資により発行される株式数は246,500株（議決権の数2,465個）であり、2020年3月31日現在の当社の発行済株式総数3,340,500株に対する割合は7.38%（2020年3月31日現在の総議決権数33,384個に対する割合は7.38%）に相当するものであります。なお、一般募集及び並行第三者割当増資並びに本件第三者割当増資により発行される合計株式数は最大483,400株（議決権の数最大4,834個）であり、2020年3月31日現在の当社の発行済株式総数3,340,500株に対する割合は最大14.47%（2020年3月31日現在の総議決権数33,384個に対する割合は14.48%）に相当するものであります。これにより結果として株式の希薄化が生じることとなりますが、今回の調達資金は、新工場への設備投資に充当する予定であり、生産設備拡充による生産能力の増強及び生産効率の向上で当社の収益力を向上させ、企業価値の向上及び株主価値の増大に資するものであるため、今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

8. 割当先の選定理由

(1) 割当先の概要（2020年8月24日現在。特記しているものを除く）

① 名 称	株式会社エー・アンド・デイ	
② 所 在 地	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森島 泰信	
④ 事 業 内 容	電子計測器、産業用重量計、電子天びん、医療用電子機器、試験機その他 電子応用機器の研究開発、製造、販売	
⑤ 資 本 金	6,388百万円	
⑥ 設 立 年 月 日	1977年5月6日	
⑦ 発 行 済 株 式 数	22,579,700株	
⑧ 決 算 期	3月末日	
⑨ 従 業 員 数	2,633名（連結）（2020年3月31日現在）	
⑩ 主 要 取 引 先	国内外の法人	
⑪ 主 要 取 引 銀 行	株式会社埼玉りそな銀行、株式会社足利銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行	
⑫ 大株主及び持株比率 （2020年3月31日現在）	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	8.78%
	日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	5.99%
	エー・アンド・デイ従業員持株会	5.61%
	MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB（常任代理人 メリルリンチ日本証券）	5.38%
	(株)埼玉りそな銀行	2.89%
	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)（常任代理人 (株)三菱UFJ銀行）	2.82%
	STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002（常任代理人 (株)みずほ銀行）	2.39%
	(株)足利銀行	2.34%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口5）	1.76%
	古川 哲	1.67%
⑬ 当 事 会 社 間 の 関 係		
資 本 関 係	割当先は当社の普通株式 1,703,600株を保有しております。 （2020年3月31日現在）	
人 的 関 係	当社の取締役7名のうち2名は割当先の役職員が兼務しております。	
取 引 関 係	当社と割当先とは、2018年5月11日に資本業務提携契約を締結しております。	

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



関連当事者への 該当状況	割当先は当社の親会社であることから、関連当事者に該当しま す。		
⑭ 最近3年間の財政状態及び経営成績	(単位：百万円 特記しているものを除く)		
決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結純資産	15,939	18,090	18,576
連結総資産	47,048	50,981	49,302
1株当たり連結純資産(円)	771.84	836.13	833.97
連結売上高	44,120	48,344	49,197
連結営業利益	2,378	2,751	3,700
連結経常利益	2,332	2,683	3,432
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,827	1,900	1,576
1株当たり連結当期純利益(円)	89.22	92.74	76.88
1株当たり配当金(円)	12.00	17.00	20.00

※割当先は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、割当先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当先並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

## (2) 割当先を選定した理由

割当先である株式会社エー・アンド・デイは、当社の発行済株式総数の51.00%を保有する当社の親会社であり、また、技術ノウハウの共有によりシナジー効果を得ることを目的として、当社は同社から取締役2名を受入れております。当社は、株式会社エー・アンド・デイがその保有比率を維持し、当社と同社との連結関係が維持されることが、事業運営上重要であると考え、同社を割当先として選定いたしました。

当社の事業と高い親和性を有し、かつ親会社である株式会社エー・アンド・デイに対する第三者割当は、同社の保有議決権比率を維持し資本関係を継続するために行うものであり、株式会社エー・アンド・デイと互恵的に企業価値の向上を図ることを趣旨としたものであります。

## (3) 割当先の保有方針

割当先である株式会社エー・アンド・デイは、当社の発行済株式総数の51.00%を保有する当社の親会社であり、当社との資本関係維持のため、保有する株式及び割当により取得する株式を長期的に保有する方針であります。

当社は、割当先との間におきまして、払込期日より2年間において、割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書を締結する予定です。

なお、割当先は、いちよし証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中は、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、並行第三者割当増資により取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等を行わないことに合意しております。

## (4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当先の払込みに要する財産の存在について、割当先が2020年8月7日に関東財務局長に提出した2021年3月期第1四半期報告書により、当該割当先が割当株式の払込金額の払込みに足りる現預

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

金その他の流動資産を保有していることを確認しております。

#### 9. 募集後の大株主及び持株比率

募集前(2020年3月31日現在)		募集後	
株式会社エー・アンド・デイ	51.00%	株式会社エー・アンド・デイ	51.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.83%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.22%
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB(常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	2.75%	MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB(常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	2.40%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)(常任代理人 野村證券株式会社)	1.35%	NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)(常任代理人 野村證券株式会社)	1.18%
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1.26%	資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1.10%
MSCO CUSTOMER SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	0.84%	MSCO CUSTOMER SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	0.73%
井上 宏	0.76%	井上 宏	0.67%
富加津 竜馬	0.75%	富加津 竜馬	0.66%
安達 正造	0.72%	安達 正造	0.63%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	0.54%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	0.47%

(注) 1 2020年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 当社は、2020年3月31日現在、自己株式を380株保有しておりますが、議決権を有しないため、持株比率算出上の分母となる発行済株式総数から自己株式数を控除しております。持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

3 募集後の持株比率は、2020年3月31日現在の所有株式数及び発行済株式総数に一般募集及び並行第三者割当増資による増加分を加味し、本件第三者割当増資に対する申込みが全て行われた場合の数値であります。

#### 10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

並行第三者割当増資は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

#### 11. 支配株主との取引等に関する事項

株式会社エー・アンド・デイを割当先とする並行第三者割当増資は、支配株主との取引等に該当します。当社が2020年6月25日に開示したコーポレート・ガバナンスに関する報告書では「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、「当社は親会社である株式会社エー・アンド・デイとの取引において、その他の一般企業と同様に公正かつ適正な条件および手続きにて行い、少数株主に不利益を与えることはない」と認識しております。」と記載しております。当社は、当該指針に従い、2020年8月24日開催の当社取締役会において本並行第三者割当増資の公正性かつ適正性を審議し、かつ、一般募集と同様の発行条件を決定しております。したがって、本並行第三者割当増資は、上記「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合していると判断しております。

ご注意: この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、支配株主である株式会社エー・アンド・デイと利害関係を有しない社外監査役（独立役員）齊藤秀一氏及び社外監査役齋藤正祐氏から、本並行第三者割当増資は一般募集と同時かつ同条件に行われ、当該一般募集の発行価格（本並行第三者割当増資の払込金額）は、日本証券業協会規則に則った方法で決定されること、調達資金の使途は、当社の事業拡大のための設備投資等に充当されること、等から適正かつ合理的であり、また、支配株主の現在の持株比率を上昇させるものでもないこと、さらに取締役会審議に当たっては利益相反回避措置がとられ、手続きの公平性が担保されていることから総合的に勘案して、当社の少数株主に不利益を与えるものではないと判断できる旨の意見書を2020年8月24日付で得ております。

なお、本並行第三者割当増資に係る当社取締役会での決議に際し、支配株主との関係で利益相反となり得る立場の当社取締役である澤良木宏（株式会社エー・アンド・デイ第2設計開発本部第14部長を兼務）及び当社取締役である池端整（株式会社エー・アンド・デイ第2設計開発本部第13部長を兼務）は審議及び決議には参加しておらず、本並行第三者割当増資に係る取締役会の決議は、株式会社エー・アンド・デイとは利害関係を有しない者のみによる決定であり、公正性は担保されているものと判断しております。

## 12. 最近3年間の業績

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高	1,315,752千円	2,958,735千円	4,267,523千円
営業利益	121,384千円	811,719千円	1,443,338千円
経常利益	115,435千円	811,217千円	1,428,881千円
当期純利益	125,894千円	564,466千円	968,363千円
1株当たり当期純利益	37.69円	168.99円	289.92円
1株当たり年間配当金	5.00円	15.00円	20.00円
1株当たり純資産	357.13円	521.02円	785.89円

以上

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。